

袖高第3287号
平成28年11月10日

各介護保険施設等 管理者 様

袖ヶ浦市福祉部高齢者支援課長

介護保険施設等における利用者の安全確保及び非常災害時の体制整備の強化
・徹底について

日頃より、本市介護保険行政に多大なご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成28年8月31日に岩手県下閉伊郡岩泉町の認知症高齢者グループホームにおける台風第10号による被害を踏まえ、介護保険施設等においては、非常災害に備えた十分な対策が求められております。

今回、千葉県を通じて国より施設利用者の安全確保及び非常災害時の体制整備の強化・徹底について通知があり、特に留意すべき事項等について下記のとおりまとめましたので、ご確認いただき、非常災害対策に万全を期していただきますようお願いいたします。

記

1 情報の把握及び避難の判断について

介護保険施設等の管理者を含む職員は、日頃から気象情報等の公的機関による情報把握に努めるとともに、市が発令する「避難準備情報」、「避難勧告」等の情報を確実に把握し、利用者の安全を確保するための行動をとるようにしてください。このため、災害時に市が発令する「避難準備情報」等を介護保険施設等が入手する方法について、停電等の場合も含め、予め確認してください。

特に、近年は想定外の大規模な災害が発生することも多いことから、過去の経験のみに頼ることなく、利用者の安全を確保するために必要な対応を最優先に検討し、早め早めの対応を講じてください。

- ・別紙「水害や土砂災害から命を守るために」参照
- ・別紙「情報の伝達方法と施設の対応」参照

2 非常災害対策計画の策定及び避難訓練について

介護保険施設等は、非常災害に関する具体的な計画(以下「非常災害対策計画」という。)を定めることとされていますが、この計画では、火災に対処するための計画のみではなく、火災、水害・土砂災害、地震等に対処するための計画を定めることを想定しています。

必ずしも災害ごとに別の計画とする必要はありませんが、水害・土砂災害、地震等地域の実情にも鑑みた災害にも対処できるものとしてください。

非常災害対策計画は、実際に災害が起こった際にも利用者の安全が確保できる実効性のあるものとするのが重要です。以下の「非常災害対策計画に盛り込む【具体的な項目例】」を参考としながら、各介護保険施設等の状況や地域の実情を踏まえた内容としてください。

【具体的な項目例】

- ・介護保険施設等の立地条件（地形等）
- ・災害に関する情報の入手方法（「避難準備情報」等の情報の入手方法の確認等）
- ・災害時の連絡先及び通信手段の確認（自治体、家族、職員等）
- ・避難を開始する時期、判断基準（「避難準備情報発令時」等）
- ・避難場所（市町村が指定する避難場所、施設内の安全なスペース等）
- ・避難経路（避難場所までのルート（複数）、所要時間等）
- ・避難方法（利用者ごとの避難方法（車いす、徒歩等））
- ・災害時の人員体制、指揮系統（災害時の参集方法、役割分担、避難に必要な職員数等）
- ・関係機関との連携体制 等

非常災害対策計画の内容については、職員間で十分共有するとともに、関係機関と避難場所や災害時の連絡体制等必要な事項について認識を共有してください。

更に、避難訓練を実施し、非常災害対策計画の内容を検証し、必要に応じて見直しを行ってください。その際は、夜間の時間帯にも実施するなど、混乱が想定される状況にも対応できるよう、訓練を実施してください。

非常災害対策計画の策定過程においても、災害に関する情報の入手方法や避難場所等必要な情報が施設内で共有されていない場合には、速やかに共有しながら、策定を進めてください。

非常災害対策計画の策定に際しては、地域の関係者と連携及び協力することとし、特に、地域密着型サービスにおいては、「運営推進会議」等において、地域の関係者と課題や対応策を共有してください。

なお、水害・土砂災害を含む計画が策定されていない場合や、策定されているが項目等が不十分である場合については、遅くとも年内までに策定・改善してください。

また、避難訓練についても水害・土砂災害を含む避難訓練を実施できていない場合には、遅くとも年内までに実施してください。

介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・養護老人ホーム・軽費老人ホーム・有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅の登録を受けているものを含む)・認知症対応型共同生活介護・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護・短期入所生活介護・通所介護事業所の設備を利用した夜間及び深夜の通所介護以外のサービス(宿泊サービス)(認知症対応型通所介護を含む)については、“水害・土砂災害を含む非常災害対策計画”の策定状況及び“水害・土砂災害を含む避難訓練”の実施状況を、後日点検させていただく予定であることを申し添えます。

参考 市ホームページ

介護保険施設等における利用者の安全確保及び非常災害時の体制整備の強化・徹底について

(<http://www.city.sodegaura.lg.jp/soshiki/koreisha/anzenkakuho.html>)

上記ホームページに、当該通知や参考資料、地域防災計画等のリンクを貼ってありますので、計画の点検等にあたりご参照ください。

袖ヶ浦市福祉部高齢者支援課 介護班

TEL : 0438-62-3206

FAX : 0438-62-3165

E-Mail : sode14@city.sodegaura.chiba.jp